

令和2年度 市町村（組合）立小・中学校、義務教育学校並びに県立高等学校、
特別支援学校高等部で使用する教科書の採択状況について

学びの改革支援課

1 市町村（組合）立小学校、義務教育学校の教科書採択状況

教科等 採択地区	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	保健	英語	道徳
佐久	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	開隆堂	東書	東書	光村
上小	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	開隆堂	(学研) 東書	東書	東書
諏訪	光村	光村	東書	東書	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	東書	光村	(東書) 光村
上伊那	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	(学研) 東書	東書	光村
下伊那	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	(教芸) 教出	日文	東書	東書	東書	光村
木曾	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	(東書) 大日本	啓林館	(東書) 光村
松塩筑 安曇	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	開隆堂	(東書) 光文	光村	光村
北安曇	光村	(東書) 光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	(東書) 開隆堂	東書	東書	(学研) 光村
更埴	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	(東書) 学研	東書	(学図) 光村
須高	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	東書	三省堂	(光村) 東書
中高 ・飯水	光村	(光村) 東書	東書	帝国	啓林館	信教	信教	(教芸) 教出	日文	(開隆堂) 東書	東書	東書	光村
長水	光村	光村	東書	帝国	啓林館	信教	信教	教芸	日文	東書	学研	光村	光村

注1 光村は光村図書出版、東書は東京書籍、帝国は帝国書院、啓林館は新興出版社啓林館、信教は信州教育出版社、教芸は教育芸術社、
日文は日本文教出版、開隆堂は開隆堂出版、学研は学研教育みらい、大日本は大日本図書、学図は学校図書、教出は教育出版、
光文は光文書院、三省堂は株式会社三省堂を表す。

注2 () 内は令和元年度までの使用教科書。

2 市町村(組合)立中学校、義務教育学校の「特別の教科 道徳」を除く教科書採択状況

教科等 採択地区	国語	書写	社 会			地 図	数 学	理 科	音 楽		美 術	保 健 体 育	技 術	家 庭	英 語
			地理的分野	歴史的分野	公民的分野				一 般	器 楽					
佐 久	光村	光村	帝国	帝国	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	大修館	東書	東書	東書
上 小	光村	光村	東書	帝国	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	東書	東書
諏 訪	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂
上伊那	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書
下伊那	光村	光村	東書	帝国	帝国	東書	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂
木 曾	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂
松塩筑 安曇	光村	光村	東書	帝国	帝国	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書
北安曇	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書
更 埴	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂
須 高	光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂
中高 ・飯水	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	光村
長水	光村	教出	東書	東書	東書	帝国	啓林館	東書	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	三省堂

注1 光村は光村図書出版、教出は教育出版、東書は東京書籍、帝国は帝国書院、日文は日本文教出版、啓林館は新興出版社啓林館、教芸は教育芸術社、学研は学研教育みらい、大修館は大修館書店、大日本は大日本図書、三省堂は株式会社三省堂を表す。

教科用図書の採択のながれ

〈採択を行う教科用図書〉

- 小学校用教科書（新学習指導要領）
- 「特別の教科 道徳」を除く中学校用教科書（現行学習指導要領：新たな検定合格図書なし）
- 特別支援学校小・中学部並びに特別支援学級用の一般図書

【4月】

- ・教科書目録の送付
- ・教科書見本の送付
- ・教科書編修趣意書の公表
- ・教科書編修関係者名簿

第1回教科用図書選定審議会（4月）

- ・採択基準審議、調査員任命
- ・調査員による調査・研究
（調査員…小学校各教科担当 67名、
特別支援教育担当 3名）

【5月】

- ・採択事務担当者連絡会

【6月】

第2回教科用図書選定審議会（6月）

- ・選定資料審議

[市町村(組合)立小・中学校
及び義務教育学校]

- ・選定のための資料を採択地区協議会へ送付（6月）

【7月】

採択地区協議会（12地区）

- ・構成市町村で同一の教科書を採択するため協議
- ・各地区で調査員を設置し、県の調査資料を基に調査・研究

【8月】

市町村(組合)教育委員会

- ・教科書の採択（～8/31）
（採択地区協議会の協議結果に基づいて採択）

[県立特別支援学校小・中学部
及び県立中学校]

- ・調査研究のための資料を県立特別支援学校及び中学校へ送付（6月）

- ・学校は校内調査委員会で検討

- ・学校は県教育委員会へ採択希望意見書を提出

- ・県教育委員会事務局内における調査検討委員会で検討

第3回教科用図書選定審議会（8月）

- ・県立特別支援学校及び中学校の採択図書に対する意見聴取

県教育委員会

- ・教科書の採択（～8/31）

採択された教科書の使用（令和2年4月～）

3 県立高等学校、特別支援学校高等部の教科書採択状況

(1) 令和2年度使用教科書種類

各学科に共通する科目			主として専門科目で開設される科目		文部科学省著作教科書	
	科目数	種類数		種類数		種類数
国語	6	85	農業	15	農業	11
地理歴史	6	48	工業	58	工業	17
公民	3	28	商業	36	水産	14
数学	6	120	水産	2	家庭	4
理科	9	73	家庭	6	看護	7
保健体育	1	3	情報	9		
芸術	11	41	福祉	6		
外国語	7	160				
家庭	3	20				
情報	2	21				

合計784種類

(2) 発行者別教科書状況(主な科目について、必修科目は採択数の多い5種類、選択科目等については3種類程度を記載)

教科	科目 【教科書の 種類数】	発行者名	教科書名	使用校数	教科	科目 【教科書の 種類数】	発行者名	教科書名	使用校数				
国語	国語総合 【24】	東京書籍	新編国語総合	25	公民	政治・経済 【9】	実教出版	最新政治・経済 新訂版	25				
		第一学習社	高等学校 改訂版 標準国語総合	13			第一学習社	高等学校 改訂版 政治・経済	11				
		第一学習社	高等学校 改訂版 新編国語総合	12(1)			東京書籍	政治・経済	11				
		大修館	新編国語総合 改訂版	11(3)	数学	数学 I 【20】	実教出版	高校数学 I 新訂版	20(1)				
		東京書籍	国語総合 現代文編/古典編	8			数研出版	改訂版 新編 数学 I	19				
帝国書院	明解 世界史A	20(1)	数研出版	改訂版 最新 数学 I			18						
実教出版	新版世界史A 新訂版	15	数研出版	改訂版 高等学校 数学 I			12						
地理歴史	世界史A 【9】	第一学習社	高等学校 改訂版 世界史A	15(1)	東京書籍	改訂 新数学 I	9	科学と 人間生活 【7】	実教出版	科学と人間生活 新訂版	15(1)		
		山川出版社	詳説世界史 改訂版	22	第一学習社	高等学校 改訂 科学と人間生活	14						
		山川出版社	高校世界史 改訂版	9	東京書籍	改訂 科学と人間生活	11						
	東京書籍	新選世界史B	8	数研出版	新 科学と人間生活	9							
	世界史B 【7】	第一学習社	高等学校 改訂版 日本史A 人・くらし・未来	19(1)	物理基礎 【11】	東京書籍	改訂 新編物理基礎	24(2)	理科	化学基礎 【15】	東京書籍	改訂 新編化学基礎	33(1)
		実教出版	高校日本史A 新訂版	10		数研出版	改訂版 物理基礎	15			実教出版	高校化学基礎 新訂版	15
		清水書院	高等学校 日本史A 新訂版	6		数研出版	改訂版 新編 物理基礎	14(1)			数研出版	改訂版 新編 化学基礎	12(1)
	日本史A 【7】	山川出版社	詳説日本史 改訂版	31	数研出版	改訂版 化学基礎	10	生物基礎 【12】			数研出版	改訂版 生物基礎	21
		実教出版	高校日本史B 新訂版	10	東京書籍	改訂 新編生物基礎	21(3)		公民	現代社会 【12】	啓林館	地学基礎 改訂版	20
		東京書籍	新選日本史B	8	第一学習社	高等学校 改訂 新生物基礎	15				東京書籍	現代社会	23
	地理A 【6】	帝国書院	高等学校 新地理A	26(1)	第一学習社	高等学校 改訂版 新現代社会	13(1)	倫理 【7】			第一学習社	高等学校 改訂版 倫理	12
		二宮書店	基本地理A	20	清水書院	高等学校 新倫理 新訂版	5		実教出版	高校倫理 新訂版	4		
		帝国書院	高校生地理A	15									
	地理B 【3】	帝国書院	新詳地理B	29									
		二宮書店	新編 詳解地理B改訂版	18									
実教出版		最新現代社会 新訂版	30										

教科	科目 【教科書の 種類数】	発行者名	教科書名	使用校数
保健 体育	保健体育 【3】	大修館	現代高等保健体育改訂版	77(3)
		大修館	最新高等保健体育改訂版	27(2)
		第一学習社	高等学校 改訂版 保健体育	1
芸 術	音楽 I 【6】	教育芸術社	MOUSA1	36(1)
		教育芸術社	高校生の音楽1	28(2)
	美術 I 【4】	日本文教出版	高校生の美術1	65(3)
		光村図書	美術1	13
	書道 I 【5】	光村図書	書 I	37
		東京書籍	書道 I	23
外 国 語	コミュニケーション英語 I 【31】	三省堂	VISTA English Communication I New Edition	20(1)
		東京書籍	All Aboard! English Communication I	16(1)
		三省堂	MY WAY English Communication I New Edition	12
		数研出版	Revised COMET English Communication I	10
		数研出版	Revised BIG DIPPER English Communication I	9
		桐原書店	PRO-VISION English Communication I New Edition	6
家 庭	家庭基礎 【12】	実教出版	新家庭基礎 パートナーシップでつ くる未来	21
		実教出版	新家庭基礎21	13
		第一学習社	高等学校 新版 家庭基礎 とともに 生きる・持続可能な未来をつくる	12
	家庭総合 【7】	実教出版	新家庭総合 パートナーシップでつ くる未来	29
		東京書籍	家庭総合 自立・共生・創造	13
		教育図書	新 家庭総合 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる	3
		教育図書	家庭総合 とともに生きる 明日をつく る	3
	生活デザイン 【1】	実教出版	生活デザイン	1

教科	科目 【教科書の 種類数】	発行者名	教科書名	使用校数
情 報	社会と情報 【13】	実教出版	最新社会と情報 新訂版	16(1)
		東京書籍	社会と情報	13
		実教出版	高校社会と情報 新訂版	13
	情報の科学 【8】	実教出版	最新情報の科学 新訂版	4
実教出版		情報の科学 新訂版	4	
農 業	農業と環境 【2】	実教出版	農業と環境 新訂版	8
		農文協	農業と環境	5
工 業	工業技術基礎 【3】	実教出版	工業技術基礎	16
		実教出版	情報技術基礎 新訂版	12
		オーム	情報技術基礎	5
商 業	ビジネス 基礎 【3】	実教出版	ビジネス基礎 新訂版	16
		東京法令出版	ビジネス基礎 新訂版	12
福 祉	社会福祉基礎 【1】	実教出版	社会福祉基礎	15

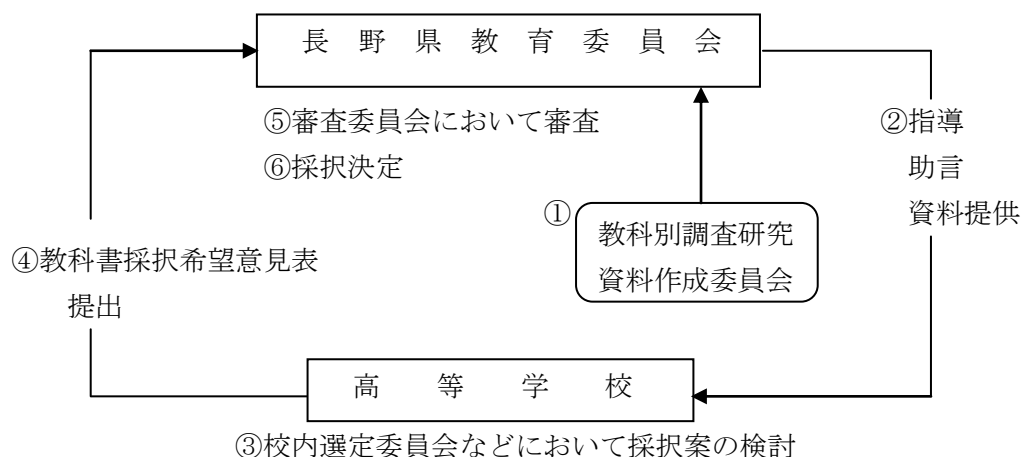
○使用校数は、課程、学科で違う教科書を使用する場合には、それぞれに数えている。

○()内は特別支援学校高等部における使用校数の内数。

県立高等学校で使用する教科書採択について

学びの改革支援課

(1) 教科書採択の手順



(2) 採択の方法

「高等学校の教科書の採択方法については法令上、具体的な定めはありませんが、各学校の実態に即して、公立高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が採択を行っています。」（「教科書制度の概要」平成28年6月文部科学省）

(3) 教科書の採択権

公立高等学校の教科書：その学校を設置する市町村・都道府県の教育委員会

私立高等学校の教科書：校長

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号

教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

6 教科書その他の教材の取扱に関すること。

(4) 教科書の使用義務

学校教育法第34条 「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」

→この規定は中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも準用。

(5) 教育長専決の根拠

○長野県教育委員会事務処理規則

第6条 教育長又は教育次長が専決する事項は、別表第3に掲げるとおりとする。

(別表第3)

1 教育長が専決する事項

(4) 教科用図書採択地区の設定及び変更並びに教科用図書の採択(別表第1の(17)に掲げる事項を除く。)に関すること

(別表第1)(第4条関係)

委員会に付議する事項

(17) 県立中学校並びに特別支援学校の小学部及び中学部の教科用図書の採択に関すること。